

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	大塚裕司
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年4月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社大塚商会
証券コード	4768
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大塚裕司
住所又は本店所在地	東京都新宿区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社大塚商会 人事総務部総務課 杉山一仁
電話番号	03-3514-7111

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	大塚装備株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社大塚商会 経理部 新海勝章
電話番号	03-3514-7185

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.9
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年3月9日
訂正箇所	変更報告書の連番の訂正

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.9

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.10